



セカンドオピニオン

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

2024 年 11 月 26 日

グリーン預金フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター(R&I)はふくおかフィナンシャルグループのグリーン預金フレームワーク(2024 年 11 月策定)が、以下の原則の趣旨に準じるものであることを確認した。

グリーンボンド原則(2021、ICMA)

■資金使途

事業区分	適格クライテリア
再生可能エネルギー	太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電(持続可能な原料または廃棄物に限る)、小規模水力発電、蓄電池(容量市場、卸電力事業、需給調整市場等の電力市場を活用して電力事業を行う、蓄電池事業に対する融資)

■オピニオンの位置付け

グリーンボンド原則は預金商品を想定して策定されたものではないため、本グリーン預金フレームワークに関して原則への適合性を評価することはできない。一方、預金の受け入れがグリーンボンドの発行による資金調達に相当するという整理の下で、本グリーン預金フレームワークがグリーンボンド原則の各要素「調達資金の使途」「プロジェクトの評価と選定のプロセス」「調達資金の管理」「レポーティング」の求める特徴を持つことを確認できた。したがって R&I は本グリーン預金フレームワークがグリーンボンド原則の趣旨に準じるものであると判断した。

1. ふくおかフィナンシャルグループの概要

- ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、九州全域にネットワークを構築する広域展開型の地域金融グループ。九州を地盤にそれぞれ長い歴史をもつ福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、福岡中央銀行の4つの地方銀行、日本初のデジタルバンクであるみんなの銀行を中心に、証券会社、カード会社、コンサルティング会社などの関連会社を有し、多様なグループ機能を備えている。地域金融機関としては国内最大規模を誇る。
- FFG は、地域の持続的な発展に向け、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、地域が抱える社会課題、環境課題の解決に取り組んでいる。グループのこのような事業活動の取り組みは、世界的に関心が高まっている、国連で採択された SDGs(持続可能な開発目標)と考え方を同じくするものであり、SDGs に対する基本的な方針として「サステナビリティ方針」を制定し、事業活動との一体性を高めることで、持続可能な地域社会の実現(サステナビリティ)を目指している。

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2024 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するのではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

＜サステナビリティ方針＞

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ経営理念に基づく事業活動への取り組みを通じて、「地域経済発展への貢献」と「FFG 企業価値の向上」の好循環サイクルを創出し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります

- ・ FFG では、顧客の環境・社会課題解決、脱炭素社会の実現に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置づけ、以下のように取り組みを強化してきた。今般開始する「FFG グリーン預金」は、FFG のサステナビリティ活動への取組において、預金と融資をつなげる形で実践するものである。

主なサステナブルファイナンス

- 〈FFG〉 ポジティブ・インパクト・ファイナンス
- FFG本業支援ローン（フレームワーク型グリーンローン/サステナビリティ・リンク・ローン）
- グリーンローン
- サステナビリティ・リンク・ローン
- サステナブルアパートローン
- Sustainable Scale Index付きローン
- SDGs私募債 など

[出所：ふくおかフィナンシャルグループ ウェブサイト]

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- ・ 本グリーン預金による調達資金は、適格クライテリアを満たすプロジェクトの新規貸出、または既存融資に充当される予定である。既存融資に充当する場合は、過去3年以内に実行された貸出を対象とする。資金使途は、グリーンボンド原則で例示されている事業区分「再生可能エネルギー」に該当する。

カテゴリー	資金使途
再生可能エネルギー	太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電（持続可能な原料または廃棄物に限る）、小規模水力発電、蓄電池（容量市場、卸電力事業、需給調整市場等の電力市場を活用して電力事業を行う、蓄電池事業に対する融資）

- ・ グリーン預金の概要は以下の通り。FFG がグループ共通のフレームワークを策定し、下記 4 行で「FFG グリーン預金」として順次募集を開始する予定。当初は円貨かつ法人向けの募集を予定しているが、今後外貨や個人向けへの拡大や預入金融機関の拡大、それに伴って(4)～(6)の内容が変更される可能性がある。いずれの場合も調達資金の充当管理などが適切に実施されることを、FFG へのヒアリングを通じて確認した。

■グリーン預金概要（当初予定）

- (1) 預入金融機関：福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、福岡中央銀行
- (2) 通貨：円貨
- (3) 募集対象：法人
- (4) 最低預入額：1,000 万円
- (5) 預入期間：1 年間
- (6) 適用利率：自由金利型定期預金（大口定期預金）の金利
- (7) 募集期間：2024 年度の初回募集においては 2 か月間を予定

(2) 環境改善効果

- ・ 再生可能エネルギーの発電事業を適格クライテリアに設定することで、適格プロジェクトへの融資がもたらす環境改善効果として CO2 排出量の削減が見込まれる。

<SDGs への貢献>

- ・ グリーン預金による調達資金を充当する適格プロジェクトは「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献するものとして位置付けられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- ・ ふくおかフィナンシャルグループでは、2021 年 10 月に取引先の環境・社会課題解決、脱炭素社会に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置づけ、その累積実行額目標を「2020 年度から 2030 年度までに 2 兆円（うち、環境 1 兆円）」とした。
- ・ 「FFG グリーン預金」は、FFG のサステナビリティ活動への取組において、預金と融資をつなげる形で実践するものである。本グリーン預金の適格クライテリアでは再生可能エネルギーを掲げており、「気候変動の緩和」を推進する。

(2) 規準

- ・ 適格基準は、「太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電(持続可能な原料または廃棄物に限る)、小規模水力発電、蓄電池(容量市場、卸電力事業、需給調整市場等の電力市場を活用して電力事業を行う、蓄電池事業に対する融資)」である。

(3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 本用途の選定にあたっては、ふくおかフィナンシャルグループのサステナビリティ方針を考慮し決定した。充当対象となる個別のプロジェクトが環境改善に資するものであるか、環境・社会への影響がないかを融資実行段階で確認することに加え、営業統括部が適格プロジェクトを抽出する際に改めてプロジェクトの適格性を確認する。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ ふくおかフィナンシャルグループでは、融資業務における環境・社会への配慮のため、「環境・社会に配慮した融資の取組み方針」にて、福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、福岡中央銀行において禁止する融資、取組みに際し留意する融資を定めている。
- ・ 環境・社会に潜在的にネガティブな影響がないかは個別案件の融資実行時点において確認され、本グリーン預金の適格プロジェクト抽出時にも改めて確認がなされる。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 本グリーン預金による調達資金の充当管理は営業統括部が行う。調達資金総額、使途への充当済資金、未充当資金は、電子ファイルにて管理する。
- ・ 全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、これらの確認はグリーン預金から対象使途への資金充当があった都度実施する。全てのグリーン預金による調達資金が充当された後は、調達資金額が調達資金から使途へ充当された累計額と一致するよう、また、使途へ充当された累計額が預金資金額を上回るように管理する。
- ・ 半期に 1 回、充当先である適格プロジェクトのポートフォリオ残高とグリーン預金残高を比較し、ポートフォリオ残高が預金残高を上回っていることを確認する。
- ・ 未充当金額が発生した場合には、現金または現金同等物、短期金融資産等で運用する。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充 当状 況	・ 充当したプロジェクトの内容 ・ グリーン預金残高 ・ 融資残高 ・ 未充当金額	年に 1 回以上開示	FFG および傘下銀行各行のウェブサイト で開示
環境改 善効 果	CO2 排出削減(見込)量		

- FFG のウェブサイト上で資金充当状況と環境改善効果を年に 1 回開示する。大きな状況の変化があった場合には、適宜開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- 環境改善効果は、環境面の目標である「気候変動の緩和」に整合する定量指標として CO2 排出削減(見込)量で示される。充当先の再生可能エネルギーのプロジェクトの発電実績に関する情報(見込みの場合は想定発電量など)を取得し、発電実績に CO2 排出係数を乗じることで CO2 排出削減(見込)量を計算する。なお、環境改善効果の開示はポートフォリオ単位で実施される。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。